

当薬局の管理及び運営に関する事項

- ・当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- ・当薬局は、約1263品目の医薬品を備蓄しています。
(先発医薬品860品目、後発医薬品403品目)
- ・当薬局は、どの保険医療機関の処方せんでも応需致します。
- ・当薬局は、服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院、診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェック致します。
- ・当薬局では後発医薬品を備蓄し、それらへの積極的な代替調剤を行っております。
また、後発医薬品調剤体制加算2を算定しております。
- ・当薬局では必要に応じ、患者さまの了解のもと、服薬情報について処方医へ情報提供致します。
- ・処方箋に基づかない一包化のご希望に対して実費にて1週間毎に320円の費用が発生します。
- ・当薬局では水剤容器・軟膏壺などの容器代は頂いておりません。
- ・処方箋等による医師の指示がある時は在宅で療養されている患者さま宅を訪問し、服薬指導を行っております。

当薬局の調剤報酬算定に関わる施設基準届出事項

調剤基本料1	かかりつけ薬剤師指導	在宅患者訪問管理指導
地域支援体制加算1	居宅療養管理指導	後発医薬品調剤体制加算2

当薬局における各種法律に基づく取扱い公費

- ・健康保険法 ・労働者災害補償保険法 ・生活保護法 ・戦傷病者特別援護法
- ・原子爆弾被害者に対する援護に関する法律
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
- ・心神喪失などの状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律
- ・障害者総合支援法 ・母子保健法 ・難病の患者に対する医療等に関する法律
- ・肝炎治療特別促進事業 ・石綿による健康被害の救済に関する法律
- ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律

「個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成26年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を全ての患者さまへ無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称等が記載されるものですので、その点、御理解いただき、「明細書」の発行を希望されない方は、お申し出下さい。

夜間休日等加算について

厚生労働省が定める調剤報酬点数表において以下の時間帯に応需した処方せんについて受付1回につき、「夜間・休日等加算」として40点（1割負担:40円、2割負担80円、3割負担120円）の料金が発生します。

平日 午後7時～午前8時 土曜日 午後1時～午前8時

時間外加算・及び休日加算について

時間外加算については午前8時前、午後閉局後に再開局によって調剤を行った場合には管理料と技術料に関し100%の加算が付加された料金が発生致します。休日加算については日曜日、祝日、1月2日、3日、12月29日、30日及び31日の処方せん受付に関し、管理料と技術料に140%の加算が付加された料金が発生致します。

許可の区分	薬局	
薬局開設 許可証 記載事項	薬局開設者氏名	塚本龍治
	薬局の名称	シンシア薬局 神代団地店
	薬局の所在地	東京都調布市西つつじヶ丘4-23-1-58-102
	許可番号	0131050396
	有効期間	令和5年5月1日から令和11年4月30日まで
許可区分の別	保険調剤薬局	開設者 塚本 龍治
薬局の名称・許可番号・許可年月日・所在地・有効期間	薬局開設許可証(別掲)を参照	
管理薬剤師	塚本 龍治	
勤務する薬剤師	塚本龍治 宮崎詠太郎 長野莉奈 渡邊晶子 久保嶋沙織 高橋薫 柏倉彩	
勤務する登録販売者	なし	
取り扱う一般医薬品の区分	要指導医薬品 第1類医薬品 第2類医薬品 第3類医薬品	
当薬局勤務者の区別について	薬剤師	名札に氏名及び「薬剤師」と記載
	その他の勤務者	名札に氏名及び「医療事務」と記載
営業時間	8:30~18:30	
休業日	日曜日・祝日 (お盆の時期、年末は不定期)	
営業時間外で相談できる時間	24時間	
相談時・緊急時の連絡先	042-443-0084(夜間転送)	